

全国放課後連

存亡の危機！ 学齡児中心の児童デイサービス 緊急全国調査 報告集会

主催：障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）

〒187-0032 東京都小平市小川町 1-983 ゆうやけ子どもクラブ内 TEL・FAX 042-344-2448

障害者自立支援法が2006年10月より本格実施に移されました。この法律は、障害のある学齡児の放課後活動にも大きな影響を及ぼします。児童デイサービスについては、就学前児童が7割以上利用していないと報酬単価が大幅に引き下がる（旧基準の7～8割、新基準「児童デイサービスⅠ」の5～6割）という「見直し」が行なわれたため、学齡児を中心とした児童デイサービスが存亡の危機に瀕しています。

全国放課後連は、この問題が明らかになって以来、精力的に運動を展開してきました。全国放課後連が今年5月に提起をした、厚生労働省への緊急要望書（要望項目は、①児童デイサービスの「見直し」を見送ってほしい、②学齡児がこれまでどおり利用できるようにしてほしい）への署名は、9月末現在で5万5000筆にも達しています。

しかし、問題を根本的に解決する方向が示されないまま10月を迎えてしまいました。そのため全国放課後連では、学齡児中心の児童デイサービス事業所が10月以降、この問題にどのように対応する意向なのかについて全国的な調査を緊急に実施することにしました。その結果は、以下のように「緊急全国調査報告集会」を開いて発表します。また、調査結果に基づき、厚生労働省・国会議員・マスコミなどに働きかけることにしています。

【日時】 2006年12月10日（日）午後1時～3時

【会場】 江東区文化センター 第1・第2研修室

【発表者】 津止正敏氏（立命館大学教授、全国放課後連副会長）

【資料代】 500円

〒135-0016 東京都江東区東陽4-11-3

TEL 03-3644-8111

交通 東京メトロ東西線「東陽町」駅

下車 1番出口より徒歩5分

※今回の調査には郵送料などがおよそ8万円かかりました。全国放課後連は財政難のため、今回の調査に対する募金を募っています。郵便振り込みの場合は、「全国調査募金」とご明記ください。

全国放課後連 00130-5-445145

